

令和5年10月5日

令和5年第三回都議会定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 菅野弘一

本日、令和5年第三回定例会は終了しました。

コロナ感染症法上の分類が変更されてから5か月、インバウンドも回復し、社会全体が動き始めています。しかし、長引くコロナ禍の影響や円安、物価高騰により都民を取り巻く環境は、厳しい状況が続いています。

今後は、再拡大への備えや新たな感染症への対策とそのための医療提供体制を怠ることなく、都民の生命を守りながら、社会・経済との両立をいかに図るかが課題となっています。

まず、環境対策についてです。

「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例」については、中小規模事業所に対して、2030年に向けた達成水準を提示し、目標と計画、その達成状況などを報告する制度に改正されました。経営資源が乏しい中小企業者の方々も参加できる仕組みとすることで、中小規模事業所の脱炭素の取組を後押しすることを求めました。

次に、物価高騰対策についてです。

東京は、コロナ類型移行後、インバウンドなど景気回復の動きがあるものの、燃料価格、物価の高騰が長引いています。減税も含め、都民、都内事業者への力強い支援とともに、都保健所と市町村との連携強化や感染症再拡大に備えた医療体制の整備を求めました。

次に、災害対策です。

関東大震災から百年目の今年、首都直下型地震への対策や激甚化する風水害被害に対応するための流域対策の強化に取り組むとともに、避難所の確保、下水道管や防災機能を高める道路ネットワークの強化、都内病院の水害対策の加速化、島しょ地域のインフラ整備の推進など、減災そして迅速な復興につながる対策を総合的に展開することを求めました。

次に、働き方改革についてです。

労基法改正に伴う時間外労働の罰則付き上限規制が適用されます、いわゆる2024年問題について、我が会派には多くの団体から、現場の実態を踏まえた、不安の声も届いています。都は、公共事業の発注者として、入札契約制度の改善も含め、実態に即して適切に対応すべきことを求めました。

今定例会では、我が会派が提案した、今後の超高齢化を見据えた口腔管理、また、フレイルや認知症を予防するための生涯を通じた国民皆歯科検診に向けた取り組みを推進する意見書が採択されました。今後、国、都、区市町村、関係機関と連携し進めていかなければならない政策です。

東京の未来に向けて、都の重点施策である少子高齢化対策、環境政策、頻発する地震や豪雨対策など、着実に進めていかなければならない政策が山積しています。

都議会自民党は、これからも都民の命を守るため、都民の意見に耳を傾け、推進していく決意です。